

会議録（会議の開催結果）

1 会議名	第6回 行政改革推進懇話会2005
2 開催日時	平成18年2月10日（金）午後1時30分～午後3時
3 開催場所	さいたま市役所 議会棟2階 別館特別会議室
4 出席者	<p>（委員）</p> <p>委員長 本田 弘</p> <p>副委員長 山田 宗一</p> <p>委員 近藤 雅透 坂本 和哉 島 頼子</p> <p>中村 豊子 長澤 岩作 福田 誠</p> <p>森田 勝利 吉野 喜八</p> <p>（事務局）</p> <p>総務局 改革推進室長 萩原 邦男</p> <p>総括参事 村田 謙治</p> <p>改革推進室 副参事 森田 治</p> <p>主 査 中野 明彦 佐野 篤資</p> <p>主 事 高橋 格</p>
5 議題及び公開・非公開の別	議題は、会議次第に示すとおり。／ 公 開
6 非公開の理由	—
7 傍聴人の数	なし
8 審議内容	別紙のとおり
9 その他	<p>（会議次第）</p> <p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>「行政改革推進プラン（案）」に対する意見募集の結果について</p> <p>3 閉会</p> <p><資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「さいたま市行政改革推進プラン（案）」に対する意見募集の結果（資料1） ・ パブリック・コメントの意見項目の内訳（資料2） ・ パブリック・コメントでの意見を受けて修正した箇所 ・ 「さいたま市行政改革推進プラン（案）」に寄せられた意見<全文>（参考） ・ さいたま市行政改革推進プラン（案）

行政改革推進懇話会 2005 議事録

(本田委員長) 本日は、「行政改革推進プラン(案)」に対する意見募集の結果について、ご意見を伺いたい。この本プラン(案)は、最終的な策定に向けて、パブリック・コメントを実施し、広く市民の皆様の意見をいただいた。委員には、事前に意見内容を確認していると思うが、新しく資料も追加されているので、策定までのスケジュールも含め、事務局から説明を受け、その後、委員の皆様のご意見をいただきたい。

(事務局) 平成17年12月20日から平成18年1月19日の1ヶ月間でパブリック・コメントを実施したので、その結果について説明したい。

資料1と参考については、事前に郵送したが、16名からいただいた意見を内容によって区分し、その結果、45の項目に整理したものである。

16名の方の意見を大きく分類すると、プランを評価する意見の方が3名、プランに対する具体的な意見を寄せた方5名、市政に対して批判的な意見の方2名、その他である。

まず、資料2については、意見項目の内訳として、45項目の意見を内容ごとに、「(1)プランの基本的な考え方に対する意見」から、3ページの「(8)プランに直接関係しない事務事業の提案」の8区分で整理したものである。なお、資料2の意見番号は、資料1の意見番号に対応するものである。具体的には、「(1)プランの基本的な考え方に対する意見」が2件、「(2)プランの作成方法について」が2件、「(3)目標設定に対する意見」が4件、「(4)健全財政維持(中期財政見通し)に対する意見」が8件、「(5)職員定数、給料・手当等について」が5件、「(6)プランの具体的な文言修正について」が5件、「(7)改革プログラムに関係ある事務事業の提案について」が10件、「(8)プランに直接関係しない事務事業の提案について」が9件、以上45項目である。

次に、資料1は、45項目の意見に対する市の考え方とプラン修正について記載したものである。委員には事前に送付したので、項目ごとの説明は省略するが、事務局としては、意見番号40と42の意見を踏まえ、本プラン(案)の修正をしたい。具体的には、本プラン(案)の11ページ「(2)指定管理者制度の活用」について、意見番号42を受け、指定管理者制度を活用する施設においても市が責任を負うことから、誤解の無いよう、「行政の責任を確保する必要がある施設」という部分を削除したい。また、本プラン(案)の19ページ「(3)自主財源の確保・拡充」の中で、三位一体改革に係る文言修正を行いたい。いわゆる三位一体改革は平成16年から18年の3ヵ年の改革を指すが、地方としては、これまでに引き続き、改革を継続する旨を強調していくことから、下線部分のように修文したいと考えている。

なお、「パブリック・コメントに対する結果公表」について、資料1の形式で

公表したいと考えている。

それから、公表時期については、本プランの策定に合わせて公表する予定であるが、具体的には、この会議終了後、庁内の最終的な確認を行い、今月22日に開催を予定する「行政改革推進本部会議」で最終決定し、その後公表していきたい。

また、「行政改革推進プラン（案）」の1枚をめくってもらおうと、『はじめに』として、市長の行政改革に対するメッセージを掲載する予定である。

以上で説明は終わる。

(森田委員) 意見番号4番には、「予算消化の悪い慣習」との指摘があるが、意見に対する市の考え方として、「今後の参考とさせていただく」との表現がある。「今後の参考」では、悪い慣習があることを認めたことのように感じてしまうので、後半部分は削除したほうがよい。

(事務局) そのように修正する。

(福田委員) 効率化を図り、予算の未消化部分を余らせることができた場合には、人事考課の参考とした方がよいのではないか。

(本田委員長) 45項目の中には、「この際に市役所にとっておきたい」との意見もあるようだ。

(事務局) それらの意見は、資料2の「(8) プランに直接関係しない事務事業の提案について」にまとめた。

(本田委員長) 修正の対応にある「案のとおり」との表現と市の考え方にある「今後の参考とさせていただく」との関係はどうか。

(事務局) 「案のとおり」とは、行政改革推進プランの「素案どおり」ということ。プランを修正しない旨がわかるように、より明確な表現も検討したい。

(本田委員長) 具体的な問題についての意見や指摘が多い。考えやすいということもあるのだろう。意見番号8番では、プランの「実現可能性はあるのか」など全般についての意見もあるが、全般的には具体例をあげた厳しい意見が多い。

(森田委員) 意見番号21番では、寄附を行った場合の市民税の減額を提案しているが、地方税法を改正しないと、市民税に関する制度を改正できない。このように実際には対応が難しいものを「参考にしたい」という表現は、やめたほうがよい。

(事務局) 市の取り組み姿勢として、「参考にしたい」としたものである。

(島委員) つまり「ご意見は承りました」ということで受け取ってよいものなのか。それから、福田委員が先ほど提案された、予算を余らせたなら表彰するとの制度をもう一度、説明してほしい。

(福田委員) コスト削減に取り組んだ場合、民間では評価され、賞賛の対象となる。市役所の今の人事制度がどうなっているか詳しく把握していないが、コスト削減に取り組んだ場合には評価するとの視点が必要ではないか。

(島委員) コスト削減といっても、予算を余らせるなどは、個人の力だけでは難しい面があるのではないか。

(福田委員) 仕事のやり方を変えるなど新たなアイデアを活用して予算を削減した

- 場合、それを客観的に評価したら良いのではないか。
- (島委員) 役所のシステムを変えるということだと思うが、今はそのような考え方はないということか。
- (福田委員) 「カラ出張」というのはないと思うが、予算消化という面は今でもあるのではないか。
- (事務局) 本市では、職員提案制度を設けている。その中でも、「実績提案」の区分では、あるセクションで「こういうことをやってコストを下げました」ということを表彰している。そのような制度は存在している。
- (福田委員) 表彰というのは特別な一時的なもの。やはり、人事考課にも反映させることが必要だ。
- (事務局) 市では人事評価の試行が始まった。人事評価では、能力だけではなく、業績も評価していこうとするものだ。実際に始まると、効率的な業務遂行につながるものと考えている。
- (坂本委員) 評価者は誰か。
- (事務局) 第一次評価者である直属の上司に始まり、最終的には部長や局長まで評価を行うし、評価者も評価の対象にもなる。
- (坂本委員) 公民館活動を長年やってきたが、公民館職員には左遷されたとの意識も強いように感じる。また、地域住民とのコミュニケーションが欠如していたり、本人のやる気が欠如しているケースもあるようだ。評価制度は、人事面で強力にやってほしい。それから、意見番号2番に関連するが、市議会議員の定数削減について、南区の自治会連合会から提案があった。経費削減という理由からだけでは反対である。活動内容などをよく検討してからでないと、実際には難しい面もある。議員から提案があれば幸いだが、こういう意見もあったことは知っておいてほしい。
- (吉野委員) 公共事業で予算消化ということがよくいわれるが、予算が余ることがあるのか。余った場合にはどうなるのか、教えてほしい。
- (事務局) 余った場合には、不用額となる。余った場合には、他の事業へ振り向けることができるように予算の減額補正などを行っているが、実際には、80億円以上の不用額があり、翌年度の歳入となっている。また、予算査定でも厳しく査定しており、厳しく執行管理しているので、余ったから勝手に使えるということはない。
- (長澤委員) プランの実行を見守ることが大事だが、それをどこがやるのか。
- (事務局) 進行管理は、改革推進室が事務局として行う。
- (長澤委員) それは、監査をすることか。
- (事務局) 各所管がプランを実行できたかを改革推進室が旗振り役となってチェックを行う。5ヶ年計画の中で、毎年度チェックし、その結果を懇話会委員へも報告することになっている。
- (森田委員) 意見番号37番に「市民が直接参加する制度」の提案があるが、市の考

え方は「今後の参考」としている。議会制民主主義のもとで議員という重要な役割がある。これも、全体的な方向性として「今後の参考」とするということがよいか。

(近藤委員)「ご意見に対する市の考え方」については、意見を寄せた方への回答も行うのか。

(事務局)パブリック・コメント制度の市の統一的な対応として、個別に対応せず、まとめて公表することとなっており、一通一通に回答するということはない。

(近藤委員)今後、公表するということか。

(事務局)募集時にもそのように断って募集している。

(中村委員)意見番号5番に「小児科医の減少」という問題の指摘がある。小児医療の現場では、たらい回しで亡くなるケースもあると聞く。小児科医の減少を防ぐということは、ぜひやってほしい。

(事務局)さいたま市でも小児科医が少ないという現状を認識している。力を入れて取り組んでいるが、なかなか小児科医が集まらないようだ。

(本田委員長)なぜ小児科医が集まらないのか。

(事務局)小児科医を目指す人が少ないという全国的な現象があるようだ。

(島委員)小児科医の確保に向けて取り組んでいる現状も、「市の考え方」で紹介した方が良いのではないか。「参考にさせていただく」だけでは、冷たい印象を与えてしまう。

(本田委員長)「市の考え方」とともに「市の取組み動向」も記載した方が良いのではないか。現実にも努力していることをアピールし、加えた方が良いのではないか。

(事務局)市として努力している面もあるが、そのアピールが行革に馴染むかどうかという面もある。とはいえ、「冷たい印象」との指摘もあったので、表現方法については見直していきたい。

(本田委員長)良いことも積極的にアナウンスした方が良い。

(本田委員長)人事評価のうち、業績評価も行うと聞いた。人事評価は、かつて行われた勤務評定とは異なるのか。態度が悪い、とかだけではないようだが。

(事務局)勤務評定とは異なり、PDCAサイクルと同様に、評価をフィードバックさせていくものである。組織と職員の資質の向上を図るもので、全国でも多くの自治体が行っている。また、1人が評価するのではなく、3人が評価するものであり、評価前の面談だけでなく、評価後の面談もある。

(本田委員長)本日の意見を資料1に取り入れると、行政改革推進プランの本文に影響を与える点はあるか。

(事務局)資料1に示したとおり、本文の訂正を要するのは2ヶ所と考えている。

(本田委員長)2月22日に開催される行政改革推進本部会議において、本文の修正はありうるか。

(事務局)大幅な修正はないものと考えている。

(本田委員長) 2月22日の行政改革推進本部会議終了後のスケジュールはどうなっているか。

(事務局) 2月23日に公表する予定であり、議会中でもあるので、総務常任委員会へも報告する予定である。その後、情報公開コーナーなどで閲覧できるようにする。

(本田委員長) 市報にも掲載するのか。

(事務局) 行政改革推進プランを策定した、との記事を掲載する予定である。

(本田委員長) 意見を寄せた方への対応はどうするのか。

(事務局) 2月23日にホームページなどを通じて公表する。

(本田委員長) 個別には対応しないのか。

(事務局) 意見を募集する際にも、個別回答はしないと断っている。

(本田委員長) 事務局からほかに連絡事項があるか。

(事務局) 本日の意見を受けて、資料を修正し、その後委員へ報告したい。

(長澤委員) 先日発表された平成18年度予算案は、プランの44ページにある中期財政収支見通しも踏まえて編成したものなのか。

(事務局) プランの44ページでは、平成18年度において82億円の財源不足が発生するものと見込んでいたが、実際の予算案では、中期見通しを上回る約130億円の予算削減を実現できる見込みである。これは予算についてであるので、実際の行政改革の取組みについては、今後、進行管理を行っていく。